

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

令和 2 年度 事業計画書

社会福祉法人 大槌町社会福祉協議会

令和2年度 社会福祉法人大槌町社会福祉協議会事業計画

1 基本理念

- (1) 私たちは、だれもが安心して暮らせる「おおつち」の地域づくりをめざします。
- (2) 私たちは、個人の意思と人権を尊重しその生活を支えます。
- (3) 私たちは、常に地域の満足・利用者の満足・職員の満足をめざします。

2 基本方針

東日本大震災の発生から9年が経過し、2021年（令和3年）3月には国の定めた「復興期間」の終了を迎えます。大槌町では、仮設住宅での生活が長期化しておりましたが、町内に建設されていた災害公営住宅もすべて完成したことから、仮設住宅も閉鎖となりました。

これからは、地域住民誰もが様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や多様な主体が役割を持ち支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

本会は、被災後の住民支援として生活支援相談員による仮設住宅・災害公営住宅等への見守り訪問や相談援助活動を継続してきました。東日本大震災後のまちの創生には、地域コミュニティの再生が重要性を増してきています。そのためにも、訪問活動だけではなく、地域住民が役割を持ち支え合い活躍できる場としてのサロン活動や住民支え合いマップ・地域交流拠点づくり事業などを通じて、地域コミュニティの再生・構築に向けた支援に取り組みます。

また、生活全般にわたる困りごとや不安を抱える世帯に対し、自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援相談事業においては、複合的な課題を抱える世帯が増えており、関係機関とより一層の連携を図りながら自立に向けた支援を行います。

本会で運営する介護保険事業・障害サービス事業は、住み慣れた地域で暮らし続けたいという地域住民の思いを支える事業でもあります。職員の知識や専門性を生かした事業展開により地域になくてはならない事業として行うことはもちろんですが、関係機関や地域との連携により、包括的な支援体制構築の一翼を担うよう努めていきます。

今年度は、大槌町地域福祉推進計画第1期の最終年度・第2期作成の年度となります。大槌町地域福祉計画と本会の地域福祉活動計画は、地域福祉において車の両輪のような関係にあります。大槌町地域福祉推進計画として一体的な作成を目指し、取り組んでまいります。

3 重点事項（大槌町社会福祉協議会地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標1 一番身近で、頼りになるコミュニティづくり

住民同士の支え合いのきっかけづくりを目的として、より多くの人々が参加、協力できるよう多様な機会を創出し、福祉まつりやサロン、マップづくりなどに、民生委員・児童委員やボランティア団体等と連携して取り組んでいきます。

◇地域コミュニティの再生(自治会・町内会の立ち上げ)

- ・地域交流用具等の貸出し

◇住民支え合い体制の構築

- ・地域介護予防活動支援事業（お茶っこの会） *町と社協の補助事業
- ・地域介護予防活動支援事業（ふれあい昼食会） *町の委託事業
- ・地域交流サロン
- ・住民支え合いマップ
- ・ふれあい福祉祭りの開催

基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

地域福祉の担い手を育てるために、子どもから高齢者まで多くの町民が参加できるような取り組みを推進するとともに、誰もが自分の思いや能力を生かせる場としてボランティア活動の支援を行います。また、地域福祉への関心を高めるために福祉教育の充実を図ります。

◇福祉教育の推進・地域福祉のスキルアップ

- ・福祉協力校事業
- ・キャップハンディ体験教室
- ・出前講座

◇ボランティアの活動支援と育成

- ・町民ボランティアの育成
- ・ボランティアの活動支援
- ・ボランティア保険加入促進

◇ボランティア団体の連絡協議会の運営支援

- ・NPO・ボランティア団体連絡協議会の運営

◇福祉・介護の担い手の育成と確保

- ・ボランティア研修会の開催

基本目標 3 地域福祉の要となるネットワークと連携体制づくり

地域の現状や福祉の課題に関する情報を広く町民と共有するきっかけづくりとして、広報等を活用し、町民に親しまれる情報の発信を行います。情報発信は多方面に向けて、適切で効果的な方法を検討、実施します。

◇情報保持・共有体制の確立

- ・広報等による情報発信

◇保健・医療・福祉など関連団体との連携体制の構築

- ・生活支援相談員による定期訪問活動 ※県社協の委託事業
- ・コミュニティソーシャルワーカー配置の推進

基本目標 4 多様な主体の連携による安心の生活支援サービスづくり

支援を必要としている人の状況に応じて、きめ細やかな福祉サービスの提供に取り組みます。また、関係機関と連携して福祉サービスを適切に受けられる体制の充実に努めます。福祉サービスの提供にあたっては、一人ひとりが自立に向けて努力できるように支援します。

◇福祉サービスの利用促進（情報提供・相談窓口の強化等）

- ・日常生活自立支援事業

◇多様で適切な福祉サービスの確保・充実

- ・移送サービスの実施（一般乗用旅客自動車運送事業、福祉有償運送事業）
- ・買物・見守り支援（あんしん助っ人便）の実施
- ・配食サービスの実施 *町の委託事業
- ・居宅介護支援事業
- ・訪問入浴介護事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業
- ・小規模多機能型居宅介護事業（ほっと おおつち・ハイス こづち）
- ・障がい者就労継続支援事業（B型非雇用型）

◇自立を支える生活支援サービスの質の向上

- ・生活困窮者自立支援事業 ※県の委託事業
- ・新しい総合事業
- ・たすけあい金庫貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業 ※県社協の委託事業

基本目標 5 地域福祉を推進するための基盤づくり

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく大槌町唯一の町全体を活動範囲とする団体として、一般の社会福祉法人とは異なる幅広い役割が期待されています。

社協活動の役割や使命を明確にし、事業を推進していくための体制づくりや社協事業に対する町民の認知度や理解度を一層高めるため、社協活動の見える化と情報提供を行います。

また、地域福祉活動に取り組むため、積極的に助成金や補助事業、委託事業などの財源を確保し、地域福祉を推進するための基盤づくりに取り組み、身近で頼られる社協を目指します。

- ・事務局組織体制の連携強化
- ・財政基盤の充実
- ・基金運用の効率化
- ・理事会・評議員会の運営
- ・監査の定期的実施
- ・社協会員加入運動の推進
- ・共同募金委員会の運営
- ・民生委員児童委員協議会の運営
- ・関係機関及び団体との連携強化